

令和 9 年度 小田原市立たちばなこども園（幼稚部）募集要項

1. 応募資格

次のすべてに該当するお子様。

(1) 令和3年4月2日から令和6年4月1日までの間に生まれた3・4・5歳児

(2) 令和9年4月1日時点で幼稚園及び保育所等に在籍していないお子様

※令和9年4月からたちばなこども園を利用する場合、現在他園に在籍している方は、令和9年3月31日までに退園していただきます。

2. こども園 1 号認定入園願書配布日時

【配布開始日】 令和8年10月15日（木）から

【配 布 場 所】 たちばなこども園・市役所保育課・橘タウンセンターこゆるぎ^(※1)

※1：橘タウンセンターこゆるぎでの配布は令和8年10月15日（木）から11月4日（水）まで。

※2：市ホームページでも掲載します。

3. 受付日時・場所

(1) 4月受付

【受付日時】 令和8年11月2日（月）・4日（水）

午後2時30分から午後4時30分まで（時間厳守）

【受付場所】 たちばなこども園

※駐車スペースが限られているため、公共交通機関等の利用にご協力ください。

上記受付後定員に満たない場合、または辞退等により空きがある場合は、追加受付（先着順）を行います。追加受付の有無については、小田原市ホームページでお知らせします。

【受付日時】 たちばなこども園の開園日（土曜日除く・開園時間内に限る）

【受付場所】 たちばなこども園

(2) 5月以降随時受付（先着順）

空きがある場合のみ、随時受付を行います。

【受付日時】入所希望月の前月15日まで

※たちばなこども園の開園日（土曜日除く・開園時間内に限る）

【受付場所】たちばなこども園

« 注意事項 »

- ・全日程郵送等での受け付けはできませんので、ご持参ください。
- ・令和9年4月受付は先着順ではありません。4月受付後空きがあった場合、および5月以降随時受付は先着順です。
- ・受付開始時間前のご来園及び周辺での待機はご遠慮ください。
- ・たちばなこども園への問い合わせ及び願書の提出については、土曜日には対応できません。平日の開園時間内にお願いいたします。

4. 提出書類

- こども園1号認定入園願書
- 市外からの申請に関する確認書（申し込み時点で市外にお住まいの方のみ）

- ・申し込み時点で市外にお住まいで、入園希望月の前月末までに小田原市に転入予定の場合は、上記以外に小田原市に転入予定であることを証明する書類（※1）をご提出ください。
- ・給付を受けるための「子どものための教育・保育給付認定申請書（1号）」および「子育てのための施設等利用給付認定申請書（2号・3号）」は入園決定後に配布します。

※1：「市外からの申請に関する確認書・転入に関する同意書（小田原市様式）」及び「小田原市に転入予定であることを証明する書類（賃貸契約書や不動産売買契約書の写し等、小田原市への転入時期、転入後の住所が記載されたもの）」

5. 入園の許可

応募者が募集人員を超えた場合は抽選を行います。抽選は原則保護者の立ち合いが必要です。

【日時】令和8年11月11日（水）午後2時から

【場所】橘タウンセンターこゆるぎ

※抽選の詳細は入園願書の受付時にお知らせいたします。

※入園の可否は11月中旬頃郵送にてお知らせいたします。

6. 市外に在住の方について

- (1) 抽選となった場合、市内在住者の方を優先します。
- (2) 申し込み時点で市外在住であっても、入園月の前月末までに小田原市に転入予定であることを証明する書類(※1)をご提出いただければ、市内在住者と同様の取扱いとなります。

※1 : 「4. 提出書類」参照

7. 入園決定後の予定

(1) 4月受付

入園決定後に面談(12月頃予定)及び保護者説明会(3月頃予定)を実施いたします。
日時及び場所については、後日お知らせします。

(2) 5月以降随時受付

入園決定後に面談を実施いたします。詳細は別途お知らせします。

8. その他

- ・入園後、園児の通園には保護者の付き添いが必須となります。
(園バスの運行はありませんが、送迎用駐車場(15台程度)を確保しているため車での通園が可能です。)
- ・応募資格等について虚偽の申告であることが判明した場合は、入園の許可を取り消す場合があります。

ご不明の点は、小田原市保育課へお問い合わせください。

小田原市役所 保育課 TEL:0465-33-1451
